

令和3年7月19日

保護者 様

鳥取県立米子東高等学校長

夏季休業中の対外業務停止日について（御連絡）

日頃から本校教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、鳥取県教育委員会では、教職員の働き方改革の取組推進のため、「学校業務カイゼンプラン」を平成30年3月に策定しました。その後「業務の見直し・削減」及び「部活動休養日・活動時間遵守の徹底」を定めた改訂を平成31年3月に行い、学校の働き方改革の取組の推進を一層加速させています。

これを受けて本校においても、時間外業務時間の削減や会議の精選などの働き方改革を推進するとともに、「鳥取県立米子東高等学校 部活動に係る方針」を平成31年4月1日より施行し、部活動の休養日や活動時間遵守の徹底をしています。

ついては、教職員の働き方改革の一環として、また、生徒が学校以外で多様な活動を行うことができるよう、下記のとおり夏季休業中に対外業務停止日を設けさせていただくこととしましたので、御理解と御協力をお願いします。

なお、対外業務停止日に、生徒に係る緊急対応を要する事態が発生した場合は、下記の緊急連絡先に御連絡をお願いします。

記

1 原則として停止する業務

- (1) 窓口、電話等の外部対応
- (2) 学校行事
- (3) 部活動、講習等の生徒の活動

2 期間

令和3年8月12日（木）、8月13日（金）、8月16日（月）

3 緊急連絡先

- (1) 学校携帯 080-5239-7269
- (2) 鳥取県教育委員会事務局高等学校課 0857-26-7515